

# 資源開発における 環境社会影響の事例

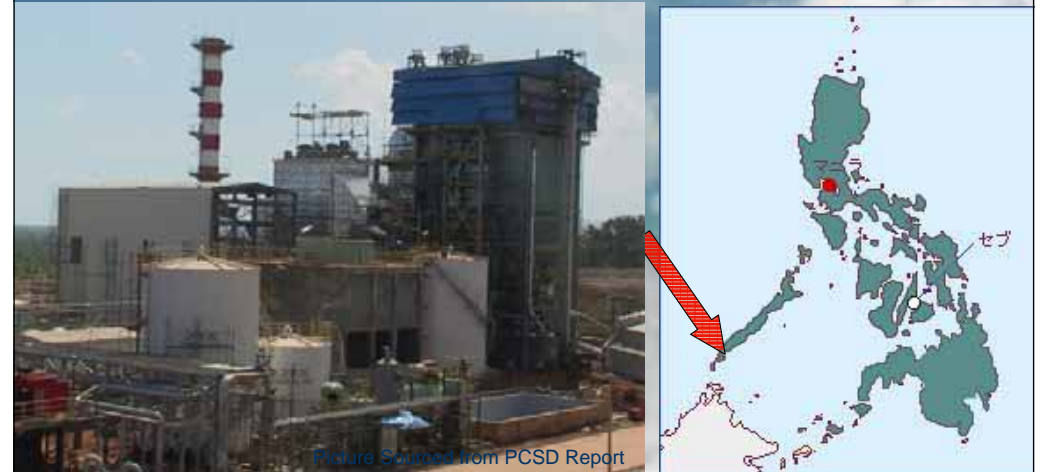
## フィリピン・ニッケル製錬事業

波多江 秀枝

E-mail: hatae@foejapan.org

# フィリピン コーラルベイ・ニッケル事業とは

- パラワン州バタラサ町リオツバ村



Picture Sourced from PCSD Report

# フィリピン コーラルベイ・ニッケル事業とは

- フェーズ1 = 第一製錬所 (1億8,000万米ドル)  
建設 (2002-2005) → 操業 (2005年4月 - )
- フェーズ2 = 第二製錬所 (3億700万米ドル)  
建設 (2006-2009予定) → 操業予定 (2009年4月 - )

国際協力銀行 **フェーズ1のみ融資**

コーラルベイ・ニッケル社 (CBNC)

= 4社の現地合弁企業

住友金属鉱山 (54%)

三井物産 (18%)

双日 (18%)

リオツバ・ニッケル鉱山社 (10%)

ニッケル・コバルト硫化混合物

= Ni 10,000 tons/yr

× 2 =

Ni 22,000 tons/yr

× 20年

# コーラルベイ・ニッケル事業 主な影響 (第一製錬所)

- 先住民族パラワンの生活・文化への影響



- 石灰石の採掘  
= 丘を覆っていた  
森林は伐採

- 30家族以上の先住民族パラワンが長く占有。同領域に対する先祖代々からの権利を主張。

# コーラルベイ・ニッケル事業 主な影響(第一製錬所)

- 様々な環境社会影響への懸念

ムスリム・コミュニティーの村に隣接する石炭貯蔵場



# コーラルベイ・ニッケル事業 主な影響(第一製錬所)

- 様々な環境社会影響への懸念

約100mの埠頭施設



# コーラルベイ・ニッケル事業 主な影響(第一製錬所)

- 大気汚染・水質汚濁の



# コーラルベイ・ニッケル事業 地元での動き

先住民族とともに、  
地元NGO・住民によるアクション



- ✓ 要請書提出
- ✓ 抗議活動
- ✓ 訴訟

# コーラルベイ・ニッケル事業 先住民族の同意？

“自由意思による、十分な情報に基づき、事前の同意”  
(FPIC)の欠如 = フィリピン先住民族権利法に違反

FPICとは“彼らの個々の慣習法と習慣に従い、いかなる外部からの操作、妨害、強制もない状態で決定され、当該活動の趣旨と範囲について十分な情報提供が、そのコミュニティにとって理解可能な言語とプロセスでなされた上で得られた、先住の文化的コミュニティ／先住民族のすべての構成員の同意”を意味する。

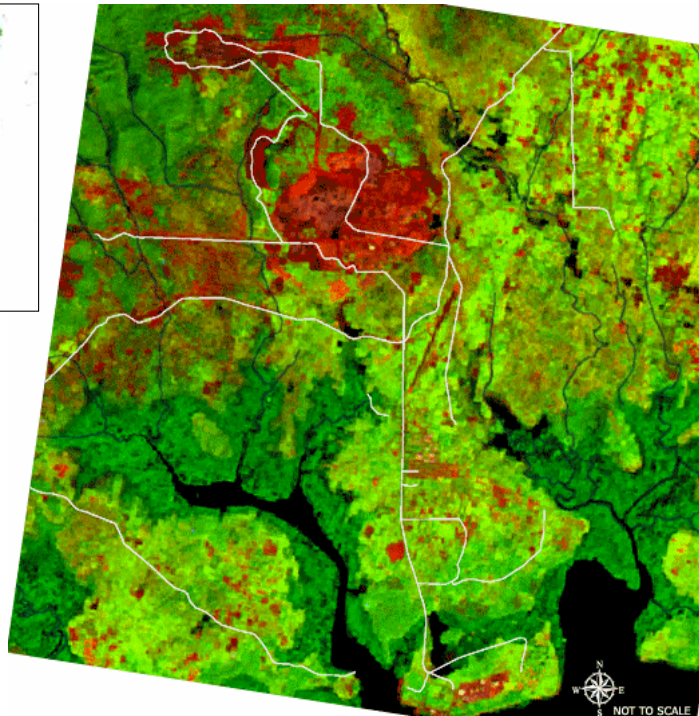
- ← チーフテインのみ署名 ↔ 伝統的リーダーではない
- ← そうした署名がなされる前に、コミュニティでの会合は開かれなかった
- ← 住民の中には、出席シートに署名したにもかかわらず、その署名を事業承認・合意の署名として流用された者がいた

# コーラルベイ・ニッケル事業 主な懸念(第二製錬所)

- 環境保護指定地域(ブランジャオ山)での  
新たな原材料調達(鉱山開発)の動き

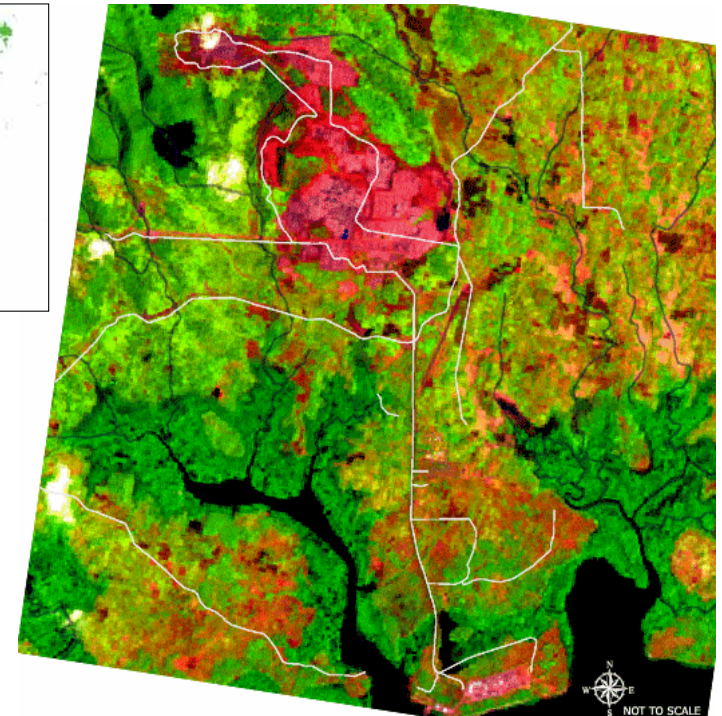


- ✓ フィリピン共和国法7611号 (パラワンのための戦略的環境計画法: SEP Law、1992年制定)9条1項
- = 「コア・ゾーン」
- = 「最大限保護を受ける地域」



1984年

リオツバ社の  
鉱山開発に  
より伐採地と  
なったところ

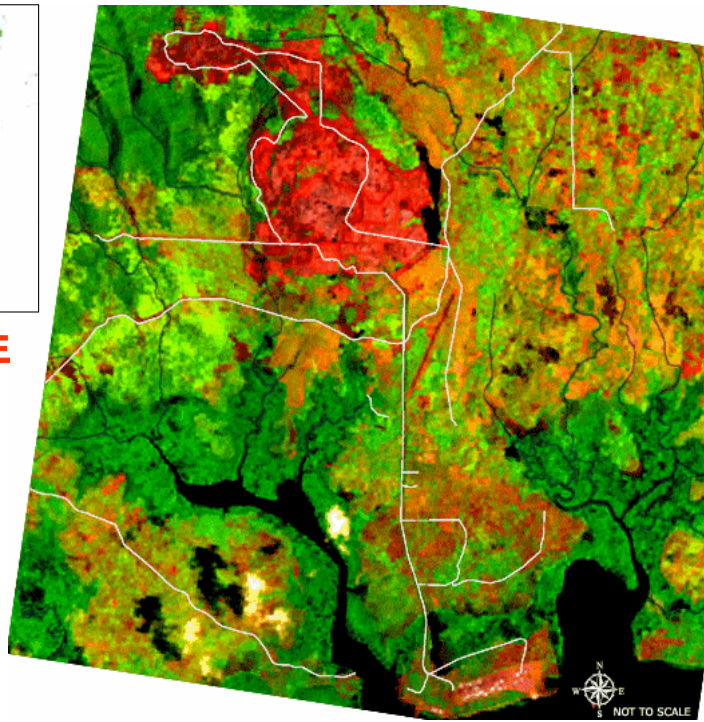


1990年

## 高品位ラテライト鉱



1994年



## 低品位ラテライト鉱



## 主な懸念(第二製錬所)

- 環境保護指定地
- 新たな原材料



## コーラルベイ・ニッケル事業 事業者によるCSR

- 事業実施者  
= “責任ある鉱山活動 *Responsible Mining*”  
→ “社会開発管理計画 (SDMP) (2004 ~ 09年)”
- ✓ 9,500万ペソ
- ✓ 目的 = ホスト・コミュニティの開発援助  
(事業による影響を受ける11村)

## コーラルベイ・ニッケル事業 事業者によるCSR

社会開発管理計画 (SDMP) 2004-2009

- 教育 (ex. 奨学金)
- ✓ “奨学金を得た学生のほとんどは、村の役職にある者か、先住民族の役職にある者の子供だ。”

## コーラルベイ・ニッケル事業 事業者によるCSR

社会開発管理計画 (SDMP) 2004-2009

- 生計支援計画  
(ex. ハンドトラクターの提供)
- ✓ “ハンドトラクターがコミュニティに提供されたようだが、それについて自分は確かではない。多分、チーフティンが私物として使っているのだろう。”

## コーラルベイ・ニッケル事業 事業者によるCSR

社会開発管理計画 (SDMP) 2004-2009

- 社会サービス  
(ex. 四半期毎の医療サービス)
- ✓ “自分が四半期の派遣医療サービスに行ったところ、熱冷まししかもらえなかった。結局、その場所に行く交通費のほうが、自分がもらった薬よりも高かった。”
- ✓ “私達は現在、慢性的な頭痛と咳に悩まされている。四半期の医療サービスで配布される薬は、そうした症状のためのものでない。”

## コーラルベイ・ニッケル事業 事業者によるCSR

### 社会開発管理計画

- コミュニティー住民との協議なしで計画
  - 先住民族に生活・文化に関しても地域社会の特徴に関しても配慮なしで計画
    - 地元住民のニーズを満たしていない
    - 地元の政治的リーダーに利益  
村長、チーフティン、彼らのシンパ
    - 恩恵を享受できないグループ
- ✓ 地域社会の分断（他グループへのねたみ）
- ✓ 地元政治の主流にいない住民をさらに周辺化（疎外）

## 求められるCSR

- コミュニティー住民の  
意味ある参加を伴うCSR
- コミュニティーの社会的特性に  
より配慮したCSR
  - ✓ とりわけ、発言力が弱い社会層（貧困層、先住民族、女性、小作農民など）に留意するため、それぞれのグループの社会的特性の分析

ありがとうございました!

[hatae@foejapan.org](mailto:hatae@foejapan.org)  
Hozue HATAE